



# 『安心の暮らしの中心 火の用心』

秋の火災予防運動 11月6日～11月12日

かけがえの無い生命と大切な財産を火災から守るために、火の元には十分気をつけてください。

●家庭では、火災の早期発見、初期消火のために家庭用消火器などの消防設備を整えてください。また、ストーブや電気製品等の点検整備を行い、延焼拡大を防ぐために防災製品などを使用しましょう。

●職場では、常に消防設備等を点検整備してください。また、防火管理者を選任し、消防計画に基づいて、消火、通報、避難訓練を実施し、工場や倉庫などでの火気の管理を徹底してください。

●地域では、防火に関する講習会や消火訓練等を実施し、寝たきりのお年寄り、身体不自由者等の避難協力体制をつくっておきましょう。

## 【安全に避難するための七つの原則】

- 天井に火が燃え移った時が避難を始める目安です。
- 避難する時は、お年寄り、子供、病人を優先させましょう。
- 服装や持ち物にこだわらずに避難しましょう。
- ちゅうちよせず、炎の中は一気に走り抜けましょう。
- 煙の中を避難する時は、姿勢を出来るだけ低くしましょう。
- いったん避難したら、戻らないでください。

■逃げ遅れた人がいたら、すぐに近くの消防隊員に知らせましょう。

四 広城消防署 ☎43-4151

広報おおだて 平成6年11月1日号 (No.616)  
発行/大館市 〒017 秋田県大館市字中城20番地  
☎0186-49-3111  
編集/総務部総務課広報広聴係(内線258)

● 広報おおだては再生紙を使用しています。  
(表紙：大館市民バレーボール大会)